

「日本外交史 その壱」

黒田裕樹（ブログ「黒田裕樹の歴史講座」）

1. 「小国」が始めたチャイナとの外交

平成 29（2017）年 2 月に行われた、安倍晋三（あべしんぞう）首相とアメリカのトランプ大統領との首脳会談をはじめとして、我が国では日常的に活発な外交が繰（く）り広げられています。

周りを海で囲まれた我が国では、早い時期から他国との積極的な外交が行われてきました。その結果、我が国が独立国家として今日まで続くきっかけをもたらすなど、大きな成果をもたらしたこともありました。

その一方で、当時の政治家の「頭の固さ」が、我が国を後々まで苦しめることにつながるなど、外交問題一つによって、何十年あるいは何百年先までの我が国の命運が決まってしまうという「恐ろしさ」も同時に存在しています。

当講座では、数回に分けて、我が国の外交面における様々な歴史を振り返ることにしました。1 回目となる今回は、我が国が古代から「自主独立の国」となった背景について、詳しく紹介していきたいと思います。

第 56 回歴史講座「日本文明の誕生」でも紹介したように、我が国は今から約 16500 年前という世界最古クラスの土器を持っており、また稲作も、焼畑（やきはた）耕作あるいは陸稲（おかぼ）によるイネの栽培は 6000 年前から、水田耕作が行われたのは今から 3000 年前（紀元前 10 世紀頃）であったことが分かりました。

我が国で稲作中心の農耕社会が広まったことによって、社会のしくみや人々の生活にも大きな変化がもたらされました。

人々は水田の近辺で生活した方が便利なので、平地に定住するようになりました。住居も縄文時代の竪穴（たてあな）住居から、掘立柱（ほったてばしら）の平地式建物が多くなり、住居が集まってつくられた集落の規模（きぼ）も、住居が増えることによって次第に大きくなっていきました。

集落が大きくなるにつれて問題になるのは、いかにして集落全体を外敵から守るかということです。そこで、人々は集落の周りに深い濠（ほり）や土塁（どるい）をめぐらしました。このような集落のことを環濠（かんごう）集落といいます。

環濠集落は、いわゆる「弥生時代」の大きな特徴の一つですが、この他にも、瀬戸内海沿岸や大阪湾岸にかけての平野部や、海を広く展望できる丘陵(きゅうりょう)には、見張りや砦(とりで)などの機能を持つ高地性集落が見られます。

このような環濠集落や高地性集落がなぜ広まったのでしょうか。それは、軍事的な緊張が高まったからなのです。

全国各地に大きな集落がたくさんできると、その中には、例えば収穫が少なかったりするのも出てきますから、現代のように秩序がしっかりしていなければ、大豊作で潤(うるお)っている他所(よそ)の集落をねらうなど、収穫物を求めて争うこととなりますね。こうして、我が国もいつしか争いの時代に入って行くのです。

集落同士の争いは、より強い集落が周辺のいくつかの集落を統合し、さらに強大になっていく、という効果をもたらしました。強大な集落は、やがて「小国(しょうこく)」と呼ばれる政治的なまとまりと化し、こうした小国分立の状況は、チャイナの歴史書にも名を残すようになりました。

ところで、当時のチャイナの歴代の皇帝は、自国こそが政治や思想、文化の中心であり、他の地域はすべて劣っていると見なしていました。これを「中華思想」といいます。

皇帝は周辺民族の長に対して自己に従うことを求め、逆らえば有無を言わずに滅ぼしました。こうした力関係のもとで、服属した長には「王」などの称号を与えて現地の支配を認めるかわりに、自己を支配者として尊敬させる(=君臣関係を結ぶ)とする、いわゆる「朝貢(ちょうこう)関係」を強制しました。

このような体制を「冊封(さくほう)」といい、古代の東アジアの国際秩序たる「華夷(かい)秩序」が構成されたと考えられています。

そんな古代のチャイナの歴史書には、我が国の小国が様々な外交を展開したことが記されています。

例えば、前漢の歴史を述べた「漢書地理志(かんじょちりし)」によれば、紀元前1世紀頃の「倭人(わじん)社会は百余国、つまり100余りの国に分かれ、楽浪郡(らくろうぐん)に使者を送ったとされています。楽浪郡とは朝鮮半島に置かれた四郡の一つで、当時は前漢の直轄地(ちよっかつち)でした。

なお、「倭」はチャイナから見た当て字で、なぜ我が国にその名がつけられたかについては様々な説があり、日本人が大切に「和」から伝わったとも考えられています。「倭」には本来悪い意味が込められているとされており、仮にそうだとすれば、中華思想による差別意識が感じられますね。

前漢のあとを継いだ後漢の歴史を記した「後漢書東夷伝(ごかんじょとういでん)」には、紀元57年に倭の奴国(なこく)王が、後漢の首都である洛陽(らくよう)に使者を遣(つか)わして、当時の光武帝(こうぶてい)から印綬(いんじゅ)を授かったことが、続いて107年には、倭国王が生口(せいこう)160人を献上した

ことが記されています。なお、生口とは「奴隸(どれい)」のこととされています。

奴国は現在の福岡市付近にあった小国の一つとされ、同市の志賀島(しかのしま)からは、奴国王が光武帝から授かったとされる「漢委奴国王(かんのわのなこくおう)」と刻まれた金印(きんいん)が江戸時代に発見されています。

これらの文献や金印の発見などから、弥生中期以後に北九州から本州の各地に分立した小国の王たちは、漢王朝の先進文化を積極的に取り入れて、自らの地位を高めようとしたのではないかと考えられています。

さて、チャイナでは220年に後漢が滅び、魏(ぎ)・呉(ご)・蜀(しよく)の三国時代となりましたが、このうち北部にあたる華北(かほく)を支配していた魏に、239年に使者を送った国がありました。その国こそが、有名な「邪馬台国(やまたいこく)」です。

2. 「邪馬台国」と「倭の五王」の外交について

「三国志(さんごくし)」の「魏志倭人伝(ぎしわじんてん)」によると、2世紀後半から倭国では大きな争乱が続き、邪馬台国の女王として「卑弥呼(ひみこ)」が諸国の同意によって立つと、ようやく争乱は治まり、30国ほどを従えた邪馬台国を中心とする連合政権が生まれました。

卑弥呼は「鬼道(きどう)」に優れ、宗教的な権威によって国を治めており、また邪馬台国は大人(たいじん)や下戸(げこ)などの身分差があり、ある程度の統治組織や租税・刑罰の制度も整った国であったとされています。

なお、邪馬台国や卑弥呼は「倭」と同じくチャイナから見た当て字で、それぞれ「大和(やまと)の国」「日(ひ)の巫女(みこ)」がなまって伝わったと考えられています。「倭」同様、中華思想が色濃く反映されていますね。また、鬼道については様々な説があり、呪術(じゅじゅつ)や祈祷(きとう)ではないかともいわれています。

239年、卑弥呼は魏に使者を遣(つか)わすと、皇帝より「親魏倭王(しんぎわおう)」の称号と金印を授(さ)げられ、多数の銅鏡(どうきょう)などが贈られました。

卑弥呼は晩年、狗奴国(くなこく)の男王である卑弥弓呼(ひみこ)と争った後に死亡し、その後に男の王が立つと、国内は乱れました。そこで、卑弥呼の一族の女性である壺与(いよ、別名として台与=とよ)を新しい王として立てると、争いはようやく治まったそうです。

そして266年、魏にかわった晋(しん)の首都である洛陽に、倭国の女王(=壺与か?)が使者を遣わしたと「晋書(しんじょ)」に書かれたのを最後に、約150年間、倭に関する記載はチャイナの歴史書から姿を消しました。この時代以降、大陸では政治の混乱が続き、歴史書をまとめる余裕がなかったからだと考えられています。

ところで、邪馬台国の記載がある「魏志倭人伝」の内容には様々な解釈があり、現代でも研究や論争が続いています。邪馬台国の位置についても、九州説と畿内(きない)説があり、それによって、日本側の伝承にある「大和朝廷(やまとちやうてい)」との関係についても意見が分かれています。

3世紀当時の我が国では小国家の統一が進み、その最大勢力が、現在の皇室の祖先を中心にして形成された、大和地方を中心とする政治連合である大和朝廷であると考えられています。なぜなら、現在の大和地方を中心に、3世紀後半から巨大な古墳(こふん)がつくられているからです。

その後も、大和地方と同じ形の前方後円墳(ぜんぽうこうえんふん)が各地につくられたことから、大和朝廷の支配が順次拡大していったと推定され、おそらく4世紀半ばまでには、関東地方から九州北部までの我が国の広い範囲が、大和朝廷の支配下に入ったと考えられています。

さて、我が国で大和朝廷が国内統一を進めていたと思われる3世紀から4世紀にかけて、チャイナでは三国時代の後に魏を倒した晋が280年に大陸を統一しましたが、4世紀に入ると、晋は北方民族の侵入を受けて南方へ移り、やがて南北朝時代となりました。

大陸の混乱状態によって、周辺の諸民族に対するチャイナの影響力が弱まると、それを待っていたかのように、東アジアの諸地域は次々と国家形成へと進んでいきました。

朝鮮半島では、現代の満州(または「中国東北部」)からおこった高句麗(こうくり)が南下して、313年にチャイナの植民地であった楽浪郡を滅ぼしました。一方、南部では馬韓(ばかん)・辰韓(しんかん)・弁韓(べんかん)の3つの地方に分かれ、それぞれ小国の連合が形成されていましたが、4世紀の半ば頃には馬韓から百済(くだら)が、辰韓から新羅(しらぎ)がそれぞれおこりました。

こうして、朝鮮半島には北部に高句麗、南西部に百済、南東部に新羅の三国が成立したのです。なお、弁韓と呼ばれた朝鮮半島南部の地域は国家統一がなされず、小国分立の状態が続いたとされています。

三国が形成された当時の朝鮮半島(特に南部)には、豊富な鉄資源や先進技術が存在していました。それを知った大和朝廷は、4世紀後半には百済との友好関係を足がかりに、まだ統一国家のなかった弁韓地方の任那(みまな)に勢力を伸ばしました。

一方、北方の高句麗も、同じように半島南部の鉄資源や先進技術を求めて南下策を進めていました。こうして、高句麗と大和朝廷とは交戦状態となりました。

現代の中華人民共和国と北朝鮮との国境付近には、6mの高さを持つ、見上げるように大きな碑(ひ)が残されています。それは高句麗の好太王碑(こうたいおうひ、または「広開土王碑(こうかいどおうひ)」)です。実在した高句麗の好太王の戦績を称(たた)えた碑文(ひぶん)には、4世紀末から5世紀初めにかけての、高句麗と大和朝廷との激しい戦闘の記録がつづられています。

なお、我が国の歴史書である「日本書紀(にほんしょき)」には、神功皇后(じんぐうこうごう)が朝鮮へ出兵を

したという記述が見られ、好太王碑に残された碑文との関連性が指摘されています。また、同じく日本書紀には「任那日本府」という名称が登場しており、神功皇后以来の朝鮮半島への出兵に際し、弁韓地方での拠点(きょてん)として存在していたのではないかと考えられています。

ちなみに、多くの歴史教科書では、なぜか「任那」が使用されず、「加羅(から)」あるいは「加耶(かや)」と称しているのが多いようです。

朝鮮半島にまで勢力を伸ばした大和朝廷は、5世紀に入るとチャイナの南朝とも積極的に外交を行いました。いわゆる「倭の五王(ごおう)」の時代のことです。

「宋書倭国伝(そうじょわこくでん)」などによれば、倭王の讚(さん)・珍(ちん)・済(せい)・興(こう)・武(ぶ)が相次いで南朝の宋や斉(せい)に使者を遣(つか)わし、朝鮮半島南部への軍事指揮権を認めてもらおうとしています。

つまり、我が国にはチャイナの皇帝の権威を借りて、朝鮮半島における政治的立場を有利にしようという思惑(おもわく)があった、ということです。

倭の五王が我が国のどの天皇にあてはまるか、ということについては様々な説がありますが、「済」は第19代の允恭(いんぎょう)天皇、「興」は第20代の安康(あんこう)天皇、「武」は第21代の雄略(ゆうりやく)天皇だと考えられています。

倭の五王のひとりである「武」と思われる雄略天皇の時代には、大和朝廷の勢力は関東から九州南部まで広がっていたと考えられています。

なぜなら、熊本県の江田船山古墳(えたふなやまこふん)や埼玉県の稲荷山古墳(いなりやまこふん)から出土(しゅつど)したそれぞれの鉄剣(てつけん)に「獲加多支鹵大王(わかたけるおおきみ)」と刻(きざ)まれていたからです。

雄略天皇の別名は「大泊瀬幼武尊(おおはつせわかたけるのみこと)」であり、「幼武(わかたける)」の部分が一致するので間違いないとされています。

ところで、倭の五王がチャイナの南朝に使者を送った際の形式は、大王(おおきみ)と呼ばれた我が国の天皇が、皇帝の権威に屈してその臣下(しんか)となるという、いわば「臣下の朝貢国(ちょうこうこく)」になるというものでした。

これは、先述した「冊封(さくほう)体制」そのものであり、大和朝廷にとっては「屈辱(くつじょく)」以外の何物でもありませんでした。この関係を解消するには、さらなる時間の経過が必要だったのです。

3. 聖徳太子がもたらした「対等外交」

「倭の五王」から時が流れた6世紀末に、東アジアにおいて大きな変動が起きました。北朝からお

こった隋(ずい)が、589年に大陸を約300年ぶりに統一したのです。この事実は、それまで朝鮮半島で独立を保っていた高句麗(こうくり)や百済(くだら)・新羅(しらぎ)のみならず、我が国にも大きな衝撃を与えました。

なぜなら、新たな統一国家である隋の誕生によって、それまで大陸の内に向けられていた巨大なエネルギーが外へ押し出されることとなり、東アジアにおける政治の情勢が微妙な状態になってしまったからです。

果たして、隋は陸続きの高句麗に積極的に攻め込むことで国力を高めようとしていました。一度は隋の攻撃をはね返した高句麗でしたが、依然として危機にあることに変わりはありません。

隋の動向によっては、朝鮮半島がすべて侵略されるばかりか、我が国にも攻め寄せる可能性が十分考えられました。そうなれば、我が国は冊封体制から脱却するどころか、亡国の危機を迎えかねないという非常に難しい立場に追い込まれてしまいましたが、そんなピンチに際して、誰しものがあつと驚くような強気的外交を行った人物がいたことで、我が国は存亡の危機を回避することができました。

その人物こそが、かの有名な聖徳太子(しょうとくたいし)だったのです。

聖徳太子といえば、我が国で初の女性天皇であるとともに自身の伯母でもある推古(すいこ)天皇の摂政として、我が国最初の成文法である「憲法十七条」を成立させたことでも有名ですね。604年につくられた憲法十七条は、現代に生きる私たちにもつながる「和」や「話し合い」を重要視するという姿勢や、仏教への信仰などの様々な心がまえを説くことで、役人として政務をとる者への自覚をうながす内容となっています。

この他にも、個人の才能や功績によって昇進も可能となる画期的な身分制度である、602年に定められた「冠位(かんい)十二階」など、聖徳太子の内政面での活躍は枚挙(まいきよ)に遑(いとま)がないですが、実は外交の面においても、聖徳太子はその実力を十二分に発揮(はっき)しているのです。

何よりも大国である隋の実力を知ることが重要であると考えた聖徳太子は、600年に初めて遣隋使(けんずいし)を送ったほか、高句麗の高僧であった恵慈(えじ)などから、東アジアにおける国際情勢を詳しく学びました。

ちなみに、恵慈は熱心な仏教徒であった聖徳太子によって、我が国で仏教を広めるために高句麗から招かれたのですが、仏教を学ぶことは、当時の最先端の情報や技術を入手する意味も込められていました。

その後、隋に対して共同で対抗するために、朝鮮半島の高句麗や百済と同盟を結ぶなど、事前の様々な準備を終えた聖徳太子は、満を持して607年に、小野妹子(おののいもこ)を使者として2回目の遣隋使を送りました。

この頃、隋の皇帝は二代目の煬帝(ようたい)が務めていました。「日本からの使者が来た」との知らせに煬帝が宮殿に現れると、手にした我が国からの国書(こくしょ)を読み始めました。すると、みるみるうちに煬帝の表情が険しくなり、ついには顔を真っ赤にして叫びました。

「何だ、この失礼な物言いは！」

「こんな無礼で野蛮な書は、今後は自分に見せるな！」

煬帝のあまりの怒りぶりに、隋の外交官たちが震え上がった一方で、我が国からの使者である小野妹子は涼しい顔をしていました。

さて、煬帝をここまで怒らせた国書は、以下の内容で始まっていました。

「日出(ひい)ずる処(ところ)の天子(てんし)、書を日没(ひぼつ)する処の天子に致す。恙無(つつがな)きや(=お元気ですか、という意味)」。

果たしてこの国書のうち、どの部分が煬帝を怒らせたのでしょうか？

国書を一見すれば、「日出ずる」と「日没する」に問題があるような感じがしますね。「日の出の勢い」に対して「日が没するように滅びゆく」とは何事か、という意味に取れなくもありません。しかし、この場合の「日の出」と「日没」は、単なる方角として使われただけです。すなわち「日の出」が東、「日没」が西という意味であり、煬帝が激怒した理由は別にあります。

それは「天子」という言葉です。天子とはチャイナでは皇帝、我が国では天皇を意味する君主の称号ですが、煬帝は自国よりも格下である(とと思っていた)我が国が、この言葉を使ってくるとは予想もしていなかったのです。なぜなら、チャイナの考えでは、「皇帝」は世界で一人しか存在してはいけないことになっているからです。

今から 2200 年以上前に、大陸を史上初めて統一した秦(しん)の王であった政(せい)は、各地の王を支配する唯一の存在として「皇帝」という称号の使用を始め、自らは最初の皇帝ということで「始皇帝(しこうてい)」と名乗りました。これが慣例となって、後の大陸では、支配者が変わるたびに自らを「皇帝」と称し、各地の有力者を「王」に任命するという形式が完成しました。

そして、この構図はやがて大陸周辺の諸外国にも強制されることになり、皇帝の臣下となって許してもらおうようお願いするという朝貢(ちょうこう)外交を、先述のとおり我が国も行わざるを得なくなったのですが、こんな屈辱的な話はありません。

大陸に隋という新たな支配者が誕生したのを機会に、聖徳太子はこれまでとは違う態度によって、すなわち「『皇帝』 = 『天皇』と名乗れるのは我が国も同じだ」という強い意思で、対等な関係の外交に臨む姿勢を、「天子」という言葉で示したのでした。

東アジアの超大国である隋に対して、これまでのように服属するのではなく、対等な立場での関係

を希望するという「重大な決意」を聖徳太子は見せつけたわけですが、これは、我が国にとって命取りにもなりかねない、非常に危険な賭けにも思えました。

我が国が隋に強気の外交姿勢を見せた一方で、かつて隋と激しく戦った高句麗は、自国が勝ったにもかかわらず、その後もひたすら低姿勢を貫き、屈辱的な言葉を並べて許してもらおうとする朝貢外交を展開し続けていました。

隋に勝った高句麗でさえこの態度だというのに、敢えて対等な関係を求めるという、ひとつ間違えれば我が国に対して隋が攻め寄せる口実を与えかねない、危険な国書を送りつけた聖徳太子には、果たして勝算があったのでしょうか。それとも、自国の実力を無視した、あまりにも無謀な作戦だったのでしょうか。

結論を先に言えば、当時の隋は、我が国へ攻め寄せる余裕が「全くといっていいほどなかった」のです。

当時の隋は、高句麗との戦いによる出費で国力が低下していたのみならず、煬帝の圧政による政情不安もあり、国内が決して安定した状態ではなかったのです。

さらに、我が国が島国であることから、攻めようとすれば無数の大きな船が必要になるなど、多額の出費がかさむことも十分予測できました。

そんな状況のなかで、無理をして我が国へ攻め込んでもし失敗すれば、国家の存亡にかかわるダメージを与えかねないことが煬帝をためらわせましたし、我が国が高句麗や百済と同盟を結んでいることが、煬帝には何よりも大きな足かせとなっていました。

こうした外交関係のなかで隋が我が国を攻めようとすれば、同盟国である高句麗や百済が黙っていません。それどころか、逆に三国が連合して、隋に反撃する可能性も十分に考えられますから、もしそうなれば、いかに大国隋といえども苦しい戦いになることは目に見えていました。

つまり、隋が我が国を攻めようにも、リスクがあまりにも高すぎるためにできないのです。従って、国書の受け取りを拒否して我が国と敵対関係になるという選択は不可能であり、そうだとすれば、我が国からの国書を黙って受け取るしか手段がありませんが、その行為は、我が国が隋と対等外交を結ぶことを事実上認めることを意味していたのです。

2 回目の遣隋使を送る以前から、聖徳太子は朝鮮半島をめぐる動きや隋の現状などを徹底的に調査したことで、東アジアの正確な国際情勢をつかんでいました。その結果、隋が我が国を攻める可能性がゼロに等しいことを見越したうえで、対等外交を一方的に宣言した国書を隋に送りつけたのです。言うなれば、聖徳太子の完全な「作戦勝ち」でした。

チャイナの皇帝が務まるほどですから、煬帝も決して愚かではありません。だとすれば、聖徳太子の作戦が理解できて、自分に対等外交を認める選択しか残されていないことが分かったからこそ、

より以上に激怒したのかもしれませんがね。

さて、煬帝は遣隋使が送られた翌年の 608 年に、小野妹子に隋からの返礼の使者である斐世清(はいせいせい)をつけて帰国させましたが、ここで大きな事件が起こってしまいました。

何と、小野妹子が隋からの正式な返書を紛失してしまったのです。外交官が国書を失くすという信じられないミスに大あわてとなった朝廷でしたが、本来なら死罪になってもおかしくなかった妹子は、結局軽い罪に問われたのみで、すぐに許されました。

これには、隋からの返書の内容があまりにも我が国にとって厳しく（例えば、同じ「天子」と称したことに対する激しい怒りなど）、とても見せられるものではなかったゆえに、敢えて「失くした」ことにしたからだという説があります。聖徳太子や推古天皇が小野妹子の罪を軽くしたのも、妹子の苦悩を以心伝心で察したからかもしれません。

さて、煬帝からの返書とは別に、斐世清が我が国からの歓待を受けた際に送ったとされる国書が日本書紀に記されていますが、その内容は、従来のチャイナの諸外国に対する態度とは全く異なるものでした。

斐世清からの国書は「皇帝から倭皇(わおう)に挨拶(あいさつ)を送る」という文章で始まります。「倭王」ではなく「倭皇」です。これは、隋が我が国を「臣下扱いしていない」ことを意味しています。文章はさらに続きます。

「皇(=天皇)は海の彼方(かなた)にいながらも良く民衆を治め、国内は安楽で、深い至誠(しせい、この上なく誠実なこと)の心が見受けられる」。

朝貢外交にありがちな高圧的な文言(もんごん)が見られないばかりか、丁寧な文面で我が国を褒める内容にもなっていますね。

この国書が意味することは非常に重要です。つまり、終始ぶれることなく対等外交を進めた聖徳太子のように、国の支配者が相手国に対して、主張すべきことは主張する態度を堂々と貫けば、たとえ世界の超大国を自負する隋であっても、まともに応じてくれることを示しているのです。

一方、隋からの激しい攻撃をはね返しながらも朝貢外交を続けた高句麗に対して、隋は「いつでもお前の首をすげかえられるが、皇帝たる自分にそのような面倒をかけるな」と一方的に突き放した内容の国書を送りつけています。悲しいかな、これも歴史の真実なんですよ。

明くる 608 年、聖徳太子は 3 回目の遣隋使を送りましたが、この際に彼を悩ませたのが、国書の文面をどうするかということでした。一度煬帝を怒らせた以上、チャイナの君主と同じ称号を名乗ることは二度とできませんが、だからといって、再び朝貢外交の道をたどることも許されません。考え抜いた末に作られた国書の文面は、以下のように書かれていました。

「東の天皇、敬(つつ)しみて、西の皇帝に白(もう)す」。

我が国が皇帝の文字を避けることで隋の立場に配慮しつつも、それに勝るとも劣らない称号である「天皇」を使用することで、両国が対等な立場であるという方針を変更しないという、断固たる決意を示したのです。ちなみに、この国書が「天皇」という称号が使われた始まりとされています(ただし、これには異説もあり)。

聖徳太子が遣隋使で見た気概は、隋の我が国に対する態度を明らかに変えました。そこには、国内において「和の尊重」や「話し合いの重視」という柔軟な姿勢を示しながらも、外国に向けては毅然(きぜん)とした態度で一步も引かず、命がけで取り組むという厳しい姿勢で臨んだ、聖徳太子の隠れた業績がありました。

そして、聖徳太子による対等外交の方針は、それまでのチャイナによる冊封(さくほう)体制から脱却するきっかけとなり、我が国に自主独立の精神と独自の文化を生み出すきっかけにもなったのです。その意味においても、外交面において聖徳太子が我が国に残した功績は、極めて大きなものでありました。

ところで、例えば「至誠は天に通じる」といったような、我が国の伝統的な思想として、ひたすら低姿勢で相手のことを思いやり、また争いを好まず、話し合いで何事も解決しようとする考えがありますが、そういったやり方は、たとえ国内では通用しても、国外、特に外交問題では全くといっていいほど通用しないということが、聖徳太子と高句麗に対する隋の態度の大きな違いを見ればよく分かりますね。

我々日本人には、かねてより清廉潔白(せいれんけつぱく、心が清くて私欲がなく後ろ暗いところのないこと)を好む風潮があり、それ自体は非常に重要なことではありますが、対外的には全く通用しないどころか、逆に利用されてしまうという危険性すらあるのです。

聖徳太子と高句麗との外交姿勢の大きな違いは、現代に生きる私たちに大きな教訓を残しているといえるでしょう。

4. 「聖徳太子抹殺計画」の恐怖

さて、遣隋使以後の我が国は、大陸文化の吸収のために朝貢はしても、冊封(さくほう)されない国、という立場をとりました。これを「不臣(ふしん)の朝貢国」といいます。

これは、チャイナの冊封体制からの脱却を意味しており、聖徳太子の功績の大きさをうかがわせるともいえますが、実は、そんな聖徳太子の存在が、我が国の義務教育たる小中学校において「消されそうになった」という事実をご存知でしょうか。

平成 29 (2017) 年 2 月 14 日、文部科学省は小中学校の次期学習指導要領の改定案を公表しました。なお、学習指導要領とは、学校教育法などに基づき、児童生徒に教えなくてはならない最低限の学

習内容などを示した教育課程の基準であり、約 10 年ごとに改定されており、教科書作成や内容周知のため、告示から全面実施まで 3~4 年程度の移行期間があります。

次期指導要領は翌 3 月末に告示され、小学校は平成 32 (2020) 年度、中学校は 33 (2021) 年度から全面実施されることとなります。

ところが、新たに公表された次期学習指導要領の中学社会の歴史的分野において、一般常識的に見ても、どうしても首を傾(かし)げざるを得ない内容が含まれていたため、大きな論議を呼ぶことになりました。

これまで紹介したように、6 世紀末から 7 世紀前半にかけての政治家であり、推古天皇の皇太子でもあった聖徳太子は、現代の我が国を形づくった英雄として、1300 年以上ものあいだ、長く日本国民に慕(した)われてきました。

ところが、新たに公表された次期学習指導要領には、「聖徳太子」は没後使われた呼称に過ぎないため、歴史学で一般的な「厩戸王(うまやどのおう)」との併記にすると書かれていたのです。

具体的には、伝記などで触れる機会が多く、人物に親しむ小学校では「聖徳太子(厩戸王)」と、史実を学ぶ中学校では「厩戸王(聖徳太子)」と表記するとされていました。

文科省が次期学習指導要領を発表して以来、一部の歴史学の関係者やマスコミからは、これは「聖徳太子抹殺計画」ではないか、という厳しい批判が見られるようになりました。

拓殖大学客員教授である藤岡信勝(ふじおかのぶかつ)氏は、平成 29 (2017) 年 2 月 23 日付の産経新聞の「正論」欄において、今回の学習指導要領の改訂案における聖徳太子の表記について、「国民として決して看過できない問題」であると指摘したほか、「日本史上重要な人物で、日本国家自立の精神的よりどころとなった聖徳太子の名を歴史教育から抹殺しようとしている」と厳しく批判しました。

今回の改定案では、小学校では「聖徳太子(厩戸王)」と、中学校では「厩戸王(聖徳太子)」と表記するとされていますが、藤岡氏は「小学校ではこの表記の前後を入れ替えて『聖徳太子(厩戸王)』と教えることにするという。学校段階に応じて『厩戸王』という呼称に順次慣れさせ、『聖徳太子』の呼称をフェイドアウトさせる。周到な『聖徳太子抹殺計画』といえるだろう」と述べています。

そして、今回のような改定案が発表された背景には、「今から 20 年近く前に、日本史学界の一部で唱えられた『聖徳太子虚構説』と呼ばれる学説」があると指摘し、この説の根拠が乏しいにもかかわらず、「文科省は、この珍説が歴史学界の通説であるととらえてしまったようだ」と断じています。

さらに、藤岡氏は「この説は日本国家を否定する反日左翼の運動に利用されているのであり、その

触手が中央教育行政にまで及んだ結果である」「聖徳太子の抹殺は日本国家を精神的に解体させる重大な一歩である」と指摘しており、今回の改定案に警鐘(けいしょう)を鳴らしました。

藤岡氏が指摘した「聖徳太子抹殺計画」に続くかたちで、平成 29 (2017) 年 2 月 27 日には、産経新聞が「主張」において、今回の改定案に疑問を呈(てい)しました。

「主張」では、「国民が共有する豊かな知識の継承を妨(さまた)げ、歴史への興味を削(そ)ぐことにならないだろうか。強く再考を求めたい」と最初に指摘したほか、今回の改定の理由である「聖徳太子は死後につけられた呼称で、近年の歴史学で厩戸王の表記が一般的である」見解についても、「国民に親しまれ、浸透している名は聖徳太子である。厩戸王は、学年の理解度により、併せて教えればよい。小中で教え方が異なる理由もよく分からない。聖徳太子が一般的なことを、自ら認めるようなものではないか」と述べています。

また、大阪の四天王寺や奈良の法隆寺(ほうりゅうじ)をはじめとした、全国各地の聖徳太子ゆかりの寺院の存在を、「現在もなお、太子を信仰したり敬慕(けいぼ)したりする善男善女でにぎわっている。それは、日本の仏教史や精神文化史などを顧(かえり)みる上で極めて重要なことである」と肯定的に評価しています。

さらには、同じく没後に諡(おくりな)をされた弘法大師(空海)を例に挙げ、「弘法大師の名を知らなければ、全国各地で盛んな大師信仰を理解することはできない」と指摘しました。

そして、末尾で「厩戸王を教えるだけでは歴史は細切れの無味乾燥のものとなり、子供は興味を抱くまい」「厩戸王が後に聖徳太子として信仰の対象となり、日本人の心の持ち方に大きな影響を与えた。それを併せて教えればよい」「時代を貫いて流れるダイナミックさを知ることこそ、歴史を学ぶ醍醐味(たいごみ)ではないだろうか」と述べ、「聖徳太子」の重要性を強く訴えています。

今回の学習指導要領の改訂案に関して、文科省は国民の意見を「パブリックコメント(意見公募)」として平成 29 (2017) 年 3 月 15 日まで募集しましたが、その結果として改定案の見直しが行われ、「聖徳太子」の名称が「復活」することになりました。学校現場に混乱を招く恐れがあるなどとして、文科省が現行の表記に戻す方向で最終調整していることが明らかになったのです。

文科省が改定案公表後にパブリックコメントを実施したところ、呼称の変更に批判的な意見が多かったほか、教員からも「小中で呼称が異なれば子供たちが混乱する」「指導の継続性が損なわれる」といった意見が出ていたそうです。

こうした状況を踏まえ、文科省は小中ともに聖徳太子の表記に統一し、中学では日本書紀や古事記(こじき)に、聖徳太子の本名である「厩戸皇子(うまやどのおうじ)」などと表記されていることも明記する方向で調整することになりました。

そして、平成 29 (2017) 年 3 月 31 日に公示された新学習指導要領において、小学校では「聖徳太子」の表記がなされ、中学校では「『聖徳太子の政治』を取り上げる際には、聖徳太子が古事記や

日本書紀においては『厩戸皇子』などと表記され、後に『聖徳太子』と称されるようになったことに触れること」と付け加えられました。

今回の改定により、小中学校の教科書において、少なくともこれから 10 年は「聖徳太子」の記載が守られることになりました。このこと自体は大きな前進といえるかもしれませんが、実は、高校の歴史教育においては、よく使用される有名な教科書において、既(すで)に「厩戸王」という表現が使用されているのです。

この他にも、現代の皇室のルーツでもある「大和朝廷」の記載が、中学校の新学習指導要領では「大和朝廷（大和政権）」となっているのに対して、高校の一般的な歴史教科書では、「ヤマト政権」あるいは「ヤマト王権」などの表記がされています。

「大和朝廷」をなぜ「ヤマト政権（あるいはヤマト王権）」と表現するかといえば、一般的には以下の理由が知られています。

- ・「大和」という用字は 8 世紀以降（律令政治の成立）であるから
- ・当時の政治連合の形式が「朝廷」とはいえないから

一見その通りに思えそうですが、こうした見方は日本古来の政治制度を「外部から」、すなわち「外国から」眺(なが)めたものであるといえます。我が国の歴史を我が国が語る際に、なぜわざわざ外国からの視点で見極める必要があるのでしょうか。私は違和感を禁じ得ません。

また、今回の改定案の発表後に、現場でご活動なされた政治家の皆様も少なくなかったとお聞きしておりますが、そのうちの一人である参議院の山田宏(やまだひろし)議員（自民党）は、今回の「聖徳太子の呼称(こしょう)の復活」を喜ばれる一方で、SNS などを通じて以下のように警鐘を鳴らされておられます。

「これで次の改訂まで 10 年間は大丈夫だが、文科省の学習指導要領改訂のプロセスの問題点も分かった」。

「学習指導要領改訂原案は、文科省の国立教育政策研究所の各教科調査官（教師出身）1 名と、文科省の視学官（調査官出身）1 名でまとめられる」。

「これでは担当官の恣意(しい)が入り込みやすい。特に、国民精神の支柱と深く関わる歴史、地理、国語、公民などの分野は、しっかりとした定見をもつ人物を担当につける仕組みや、助言グループの設置など、次の改訂まで検討しておかないと危ない」。

山田議員のご指摘どおり、文科省の内部から改革を行わないと、同じことがまた繰り返される可能性が高いのではないのでしょうか。

お蔭様をもちまして、「黒田裕樹の歴史講座」も今回で第 60 回目を数えますが、これまでの講演

を振り返ってつくづく思うのは、いわゆる「プロパガンダ」は近現代史だけとは限らない、ということ。

物事には「プラスとマイナス」があり、また「光と影」があります。それは歴史においても例外ではなく、両方をバランスよく学ぶことで、「本当の歴史」をはじめて理解できるはず。

しかし、今の歴史教育は、あまりにも「マイナス」や「影」の部分を強調し過ぎではないでしょうか。一方的な記述は必然的に物事の歪(ゆが)みをもたらすのみならず、歴史を通じての「物事の本質を自分の力で見抜く」という貴重な機会を永遠に奪われてしまいかねません。

それはもちろん、今回から始まった「日本外交史」に関しても全く同じことであり、次回以降も「事実」を基礎とした、当時の我が国の外交面での様々な出来事を紹介してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。(続く)

主要参考文献：「日本の歴史1 古代篇」(著者：渡部昇一 出版：ワック)

「逆説の日本史2 古代怨霊編」(著者：井沢元彦 出版：小学館)

<http://www.shogakukan.co.jp/books/09379413>

「新版 新しい歴史教科書 中学社会」(出版：自由社)

「詳説日本史B」(出版：山川出版社)

「日本人の誇りを伝える最新日本史」(出版：明成社)

「年代ごとに読める歴史事典 最新日本史教授資料」(出版：明成社)

【正論】周到な「聖徳太子抹殺計画」次期指導要領案は看過できない 拓殖大学客員教授・藤岡信勝

<http://www.sankei.com/life/news/170223/lif1702230029-n1.html>

【主張】新学習指導要領案 聖徳太子が消え、「厩戸王」と呼ぼう これには首をひねる

<http://www.sankei.com/life/news/170227/lif1702270008-n1.html>

YouTube 再生リスト「日本外交史 その壺」

<https://www.youtube.com/watch?v=SYb9uK-M7rk>

黒田裕樹の歴史講座

<http://rocky96.blog10.fc2.com/>